

健康に感謝!!

「一日の計は朝にあり、一年の計は元旦にあり」と言われます。私の今年の「計」は、それぞれの場によって異なり、トータルで複数あります。これらの思いを成就させるには、まず健康でいることが絶対ですので、ここでは、健康への一計もあることから健康について語らせていただきます。

私は以前、職場の健康診断で中性脂肪と血圧の指摘を受けて、薬を常用することになったものの、さほど気にすることなく過ごしたため、改善することなく推移しました。

その後、平成16年に首長を志して以来16年間、入院する病気を患うことなく、元気で過ごせてよかったと思いま

す。その間、毎年、人間ドックにお世話になってきました。このため自身の健康状態の変化、推移などを知ることができ、担当医師の指摘、および助言をいただき、留意をしてみいりました。指摘事項の中でも二つのことが記憶に鮮烈に残っています。

その一つは、平成23年に指摘された睡眠時無呼吸であることです。「1時間当たり21回呼吸停止。最も長いときで、約153秒呼吸が停止していました」と指摘されました。体重も肥満、メタボであることは承知していましたが、いびきは妻から指摘を受けていましたものの、これほどまでにひどいのかと驚愕でした。実に進行すれば命にかかわるとの言葉に、即、治療を願

い出て、睡眠時の無呼吸を防止するCPAP機^{シーパップ}を着用することとなりました。改善するには、要するに「体重を落とし、痩せ

なさい」とのことです。

その二つ目は、平成28年12月の「血糖値が上がってきましたね」との発言でした。治療を要する値ではありませんが、人間ドックを受診し始めた頃はHbA1c値^{ヘモグリンA1c}が5・2だったのが5・8に漸次上昇していきました。母親が糖尿病だったことから強く気にかかり、関係の図書を読み、桑の葉と出会うことになりました。現に、平成29年からお茶代わりに桑の葉茶を毎食後に飲んできましたところ、HbA1c値は5・4〜5・3に下げることができました。

なお、この体験は、昨年の市報9月号「市長の部屋」に書かせてもらいました桑の葉と、菱の皮をブレンドすることで健康商品（成人病・糖尿病等の減少につながる）としての神崎市特産の商品ができるのではとのヒントになりました。



▲「神崎桑菱茶」試供品 (33ページに関連記事)

昨年11月に「神崎市産100%・神崎桑菱茶」の試供品ができました。モニター募集には沢山の応募をいただきお礼を申し上げます。

ただ今、私自身が元気でいられることに感謝すると同時に、なお一層の自身の健康増進に、また、多くの市民の健康増進に効果があることを願い、健康であることを喜ぶ市民が増え、笑顔あふれるまちづくりに繋がればと願っています。

神崎市長松本 茂幸

市長交際費の公表

(令和元年11月分)

項目	件数	支出額 (円)
弔慰	1	40,000
御祝	9	27,157
激励	0	0
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	1	5,092
計	11	72,249

夜の市長室

○今後の予定

とき	ところ
1月7日(火)	脊振支所
2月4日(火)	神崎市役所

18:00 ~ 20:00 (1組30分程度)
当日は来庁順です。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

どんなことでも構いません。
皆さまの声をお聞かせください!

12月の千代田支所開催分には、5組5人が来庁されました。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

※荒天などの場合は、開催の有無をお問い合わせください。

補正予算など提案 11月定例議会が開かれました

市議会11月定例会が、11月29日から12月19日までの21日間開かれ、令和元年度一般会計補正予算などの議案を提案し、審議されました。

①専決処分による補正予算
令和元年7月・8月の豪雨および9月の台風第17号で被災した農地・農林施設や公共土木施設、文教施設の復旧事業費や、避難所開設などの災害対策費について、歳入歳出それぞれ3,238万9千円を追加した専決処分（補正予算）を報告しました。

②今回提案の補正予算
一般会計の補正予算において、歳入歳出それぞれ3億3,203万8千円を追加し、令和元年度一般会計の歳入歳出予算の総額が、それぞれ184億3,462万3千円となりました。

○今回の補正予算の主な内容（☆は新規事業）

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業内容	担当課
道路橋梁新設改良事業	58,640	市道拡幅等の改良を実施し、市道利用者の安全・安心の確保と生活環境の改善を図るとともに、市道機能の向上を図る。	建設課 ☎37-0103
障害児支援給付費	25,079	障がい児がその特性に応じた専門的な支援を身近な地域で受けられるよう、通所等サービスに係る給付を行い、障がい児の福祉の増進を図る。	高齢障がい課 ☎37-0111
小・中学生、高校生等医療費助成事業	9,447	医療費の一部を助成することで小・中学生、高校生等の保健の向上および保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援体制の充実に寄与することを目的とする。	市民課 ☎37-0115
☆ 高取山公園内巡回バス及び関連施設整備事業	4,991	市所有の消防車を園内巡回バスとして改造し、公園の魅力向上および来園者の満足度向上を図る。	建設課 ☎37-0103
☆ 強い農業・担い手づくり総合支援事業（被災農業支援型）	4,800	8月から9月の前線に伴う豪雨および台風第17号により被災した農業者に対し、農産物の生産・加工に必要な施設の復旧を支援することで、農業経営体の育成を図る。	農政水産課 ☎37-0117
農地・農業用施設災害復旧事業	154,680	梅雨前線豪雨（7月）および秋雨前線豪雨（8月）で被災した農地・農業用施設の復旧を行い、農業の維持と農業経営の安定を図る。	林業課 ☎59-2111
林道施設災害復旧事業	64,400	梅雨前線豪雨（7月）および秋雨前線豪雨（8月）で被災した林道の復旧を行い、林業の維持と林業経営の安定を図る。	建設課 ☎37-0103
公共土木施設災害復旧事業	55,249	梅雨前線豪雨（7月）および秋雨前線豪雨（8月）で被災した市道・河川・公園の復旧を行い、本来の道路・河川機能の回復と公園の安全確保を図る。	

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

「マチイロ」アプリ 市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・
・最新号の配信をお知らせ！
・バックナンバーが読める！

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



市報「かんざきつ子」 写真募集中

◎申込・問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報の「あつまれ！かんざきつ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。出演していただけのお子さんの写真を募集していますので、ぜひご応募ください。

◎対象者

令和2年3月31日時点で就学前までのお子さん

◎申込方法

氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・住所（地区名）・申込者の氏名・連絡先・家族からのメッセージを記載し、メール、郵送、または窓口までご持参ください。

◎申込先

〒842-8601
神埼市神埼町神埼410
総務課 秘書広報係
・メール
kouhou@city.kanzaki.jp



申込QRコード

令和元年分 所得税確定申告・ 令和2年度 市県民税申告のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

令和元年中の所得の申告は、令和元年分の所得税を確定し、令和2年度市県民税を計算する上で、重要な資料になります。正しい税額を計算するために、期間内の申告をお願いします。
※青色申告、土地や株式の譲渡所得等がある方は、鳥栖税務署での申告をお願いします。

申告相談受付

会場		受付期間	受付時間
神埼会場	神埼市中央公民館 (第1研修室)	2月17日(月) ～3月16日(月)	・午前の部 8時30分～12時 ・午後の部 13時～17時 ※神埼会場は、火曜日のみ19時まで
千代田会場	千代田支所 (1-1会議室)		
脊振会場	脊振ふれあい館 (1階会議室)	2月17日(月) ～3月4日(水) ※3月5日(木)以降は上記2会場での受付となります。	



○マイナンバーの記載が必要
申告には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
マイナンバーカードまたは、マイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証など)を持参してください。

○地区別の相談日
市報2月号で別途お知らせします。

市税の納付に「安全・簡単・確実」な 口座振替を

◎問い合わせ 税務課 納税1係 ☎37-0114

市税の納付に口座振替制度を利用すれば、納期ごとに金融機関の口座から自動的に納付できます。納めに行く手間が省け、納付し忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。

○取扱金融機関

- ・佐賀銀行
 - ・佐賀共栄銀行
 - ・佐賀東信用組合
 - ・佐賀県農業協同組合
 - ・佐賀県信漁連(本店・諸富営業店)
 - ・佐賀信用金庫
 - ・ゆうちょ銀行
- 手続き窓口
税務課、各支所総合窓口課、または右の各金融機関窓口

○振替日

振替日は各納期月の末日です。末日が金融機関休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。
※12月の振替日は12月25日です。

秋の叙勲受章

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

叙勲は、国家または公共へ貢献された方に授与されるものです。

※敬称略

◆旭日双光章



富崎 三郎
(千代田町)
元佐賀県議会議員

◆瑞宝双光章



馬場崎 安則
(神埼町)
保護司



アジア文化経済振興 大賞受賞

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

11月8日、アジアの平和的共生と発展に貢献した個人や団体に贈られる「アジア文化経済振興大賞」の表彰式が韓国で行われ、神埼市から2人が表彰されました。
※敬称略

◆王仁文化賞



島 富士男
(神埼町)
神埼市観光協会会長

◆功労賞



山口 義文
(神埼町)
神埼市議会議員



神崎市国保加入者の方へ

令和元年度特定健診(集団)最終案内

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

特定健診は国が定めた年に一度の健康診断です

令和元年度11月末時点での特定健診受診率は約29.2%です。

市の今年度受診率目標「48%」を達成するためには、あと約920人の方の特定健診受診が必要です。

「忙しいから」「病院に通っているから」などの理由で、特定健診を受けていない方はいませんか。特定健診を受けることはご自身だけでなく、家族の大きな安心に繋がります。

まだ特定健診がお済みでない方は、必ず受けるようにしましょう。

○対象者
40歳～74歳の神崎市国保加入者

○とき

1月28日(火)・29日(水)
受付時間 8時30分～10時30分

幸せつなごうキャンペーン

2月末までに神崎市国保特定健診を受診した方対象のキャンペーンを実施しています。3月6日(金)までに受診票同封の応募用紙を本庁南新館、各支所総合窓口課に設置の応募箱に入れてください。

★特賞

炊飯器 1人

★特別賞

シートマッサージ器 1人

★その他の賞品

・図書カード(3,000円分)

・歯ブラシセット 10人

・低糖麺(7食入) 1人

※(有)井上製麺協賛

・バスタオル 10人

※三愛オブリガス三神(株)協賛

・OOカード(3,000円分) 1人

※(株)ハットリ工業協賛
・麺許皆伝(ラーメン) (30食入) 10人
※(株)ヤクルト本社佐賀工場協賛



血液検査・尿検査・身体測定・血圧測定・診察・心電図検査等
※同日、がん検診(肺・胃・大腸・前立腺)も実施します。受診を希望される場合は、別途料金が必要です。

◆職場の健診や自費で人間ドック等を受けた方は情報提供をお願いします

職場の健診や、自費で人間ドック等を受けた方は、特定健診として取り扱ったことができます。
健診結果のコピーなどの情報提供をお願いします。

40歳・50歳の方へ 歯とお口の健診は お済みですか

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度、40歳および50歳になる方を対象として、市内協力歯科医院で無料の歯科健診を行っています。

期間は2月末までとなっておりますので受診予定でまだお済みでない方はお早目に受診ください。

なお、受診券を紛失された方やご不明な点がある方は、お気軽にご連絡ください。

○対象者

・昭和54年4月1日～昭和55年3月31日生

・昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生

○実施期間

2月29日(土)まで

○持って行くもの

・通知(受診券)

・健康保険証



有料広告

きっずらんど 未就園児お遊び会

学校法人 神崎こども園
光生学園

令和2年2月1日(土) 受付 9:30～ 始まり 10:00～

★親子で楽しくやってみよう(***)

★1月・2月・3月生まれのお誕生会をします♪

※動きやすい服装でお越しください♪たくさんのご参加お待ちしております!



神崎町田道ヶ里 2153-5 TEL:53-4500

有料広告

新成人の方へ 国民年金加入のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-01115
佐賀年金事務所 ☎31-4191

20歳になると、国民年金への加入が義務付けられています。厚生年金や共済年金、配偶者の扶養に入られている方を除き、20歳以上60歳未満の方は国民年金第1号被保険者となります。

20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。20歳になってから概ね2週間以内に、国民年金加入のお知らせや納付書、免除申請書等が送付されます。(★)年金手帳は別途送付されますので大切に保管してください。

なお、20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせなどが届かない場合は、加入の手続きが必要なため、市民課または年金事務所の窓口で手続きをしてください。
(★) 令和元年10月以前に20歳になった方には、加入手続きの案内を送付していません。

○保険料の納付

保険料の納付は、20歳の誕生日の前日が含まれる月の分からとなります。また、付加保険料の納付を希望する場合は、申出月からの開始となりますので、お早めにご手続きをしてください。

※付加保険料とは定額保険料のほかに月額400円を追加して納付することで、将来の老齢基礎年金を増額できる制度です。

○保険料の納付が困難な場合

「学生納付特例制度」や「保険料納付猶予制度」など保険料の納付を猶予する制度があります。申請を希望する場合は、ご相談ください。

※学生納付特例制度を申請する場合は学生であることの証明が必要となります。



年金受給者の方へ 源泉徴収票が送付されます

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-01115
佐賀年金事務所 ☎31-4191

老齢年金は、所得税上の雑所得として課税の対象となっています。そのため、老齢年金を受給されている方には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月に順次送付されます。確定

申告の際に提出してください。紛失したときなどは再発行ができます。佐賀年金事務所または「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1116)までお問い合わせください。

介護保険料の納付確認書を送付します

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-01111
佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-11135

65歳以上の方が令和元年中に納めた介護保険料は、令和元年分所得税確定申告や令和2年度市県民税申告で、社会保険料控除の対象となります。

◆納付書、口座振替で納付された方および障害年金、遺族年金から天引きで納付された方

◆障害年金、遺族年金以外の年金から特別徴収のみで納付された方

納めた介護保険料の納付確認書を佐賀中部広域連合から1月下旬に郵送します。

日本年金機構や共済組合等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に記載されています。

年の途中で特別徴収(年金天引き)が開始された方などについても納付確認書を送付します。

○申告に関する問い合わせ 税務署または税務課(☎37-01114)へお尋ねください。

早めに必要な場合はご連絡ください。

障害者控除対象者の 認定を行います

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-01111

身体障害者手帳などをお持ちでない方でも要介護認定を受けられている場合は、所得税・市県民税の障害者控除の対象となる場合があります。

○対象者

要介護認定を受けられている65歳以上の方で、身体障がい者および知的障がい者に準ずると認定される方

○持参するもの

・対象者の介護保険被保険者証
・印かん(朱肉を使うもの)

○申請受付開始日

1月6日(月)

◆判定基準

・日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護が必要

・一日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えに介助が必要
※詳細は問い合わせください。

「菱」の水田栽培者募集

菱の特産品化は、「神埼菱焼酎」が鑑評会で金賞を受賞するなど、喜ばしい成果を得ています。今後、販路開拓や商品開発のために菱の実の増産が必要です。そこで、菱の水田栽培を進めています。

収穫量は10aあたり約300kgで、神埼和菱組合が1kgあたり1,000円(令和元年度実績)で買い取っており、経費を差し引いても、10aあたり約30万円の収益が見込めます。また、産地交付金(2万円/10a)も対象です。

初めての方も神埼和菱組合による営農指導を行いますので、お気軽にご連絡ください。

- 栽培期間 4月(種まき)～2月(採取)
- 応募資格 市内在住で市内に田をお持ちの方
- 栽培規模 5a程度
- ※栽培面積は、ご相談ください。
- 募集期間 2月末まで



○申込・問い合わせ

神埼和菱組合 ☎65-5609
農政水産課 分室 ☎44-2198

就学援助 新入学学用品費の入学前支給のお知らせ

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎44-2296

令和2年1月時点で市内に居住し、令和2年4月に神崎市

立小・中学校に入学予定のお子さんをもつ世帯のうち、就学援助の要件に該当する世帯に対して、新入学学用品費を入学前に支給します。

なお、支給には認定の審査があります。

○就学援助の要件

市内在住でお子さんが神崎市立小・中学校に入学予定の保護者で、次の項目のいずれかに該当し、教育委員会で認められた方。

- ①生活保護が廃止または、停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で病気や災害などの特別な事情があり、収入が著しく減少している。

○申請方法

「就学援助費(新入学学用品費)入学前支給申請書」および「就学援助費(新入学学用品費)請求書」に必要事項を記入し、学校教育総務課へ提出してください。

また、今年度、就学援助を受給している世帯の方は、就学中の学校へ提出することもできます。

○申請期間

1月6日(月)～31日(金)

※申請後、認定の審査を行います。

○申請書類配布場所

学校教育総務課および市内の各小学校に設置しています。

○支給予定額

- ・小学校入学予定のお子さん 50,600円
- ・中学校入学予定のお子さん 57,400円

※令和2年3月末日以前に市外転出した場合や神崎市立小・中学校に入学しなかった場合などは、新入学学用品費を返還して

いただきます。

○支給時期 3月上旬～中旬

今回、新入学学用品費の入学前支給の申請をされない場合でも、令和2年4月に令和2年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった世帯に対しては、入学後の一学期末に新入学学用品費を支給します。

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本郷 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

あなたの身近な相談者

～民生委員・児童委員の紹介～

◎問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

民生委員・児童委員(76人)が、令和元年12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年です。
 民生委員・児童委員は、それぞれの担当地区の児童問題、母子父子世帯、高齢者福祉、保健環境衛生、低所得世帯援護、障がい福祉など全般についての相談支援をしていただきます。
 悩み事などがある場合は、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。(敬称略)

神埼町民生委員・児童委員(37人)

氏名	担当地区	氏名	担当地区
山崎 瑞男	一丁目	石井 厚子	池辺田・山田・鶴田
池田 正嗣	二丁目(馬場川以西)	新郷 武則	莞牟田・本告牟田
中園 富子	二丁目(馬場川以东)	柳川 順子	姉川上分・姉川下分
清流 裕子	三丁目	伊香賀 千代子	姉川東分・姉川西分
野口 千秋	四丁目	西牟田 松代	尾崎東分・岩田
井樋 栄子	協和町	喜多 敬子	尾崎西分
杉野 美重子	西小津ヶ里	重松 哲子	伏部・野寄・柏原・平山・唐香原
藤瀬 英正	小津ヶ里	宮地 数義	野田・川寄・利田・猪面
大橋 洋典	永歌・大門	岡 恵	犬の目
柴田 澄子	本堀北(町裏)	志岐 和子	鶴西・鶴東
副島 敏則	本堀中(本村)	吉山 康子	石井ヶ里・馬郡
三井所 敏行	本堀南(村下)	川原 由江	右原・竹原
平和 男	荒堅目・野目ヶ里・蔵戸・曾根ヶ里	小柳 幸子	二子・八子
大久保 利之	出来町	梅野 由紀子	朝日・城原
城島 恵津子	神納・大依・田道	佐藤 早世子	志波屋・東山
藤田 小夜子	駅ヶ里	古沢 美奈子	三谷
福島 麻記子	駅通り	野口 公子	的
朝日 朝子	平ヶ里	平石 孝美	小淵・仁比山
野口 繁	横武・上六丁・下六丁・戸井土		



◆主任児童委員

地域において児童福祉に関する事項を専門的に担当します。

区域を担当する児童委員と一体となり、児童福祉の向上を図ります。

<神埼町>



馬郡 登母子 増田 和之

<千代田町>



吉田 砂子 廣島 洋子

<脊振町>



井上 佐智子 内村 由利子

千代田町民生委員・児童委員（24人）

氏名	担当地区
西村 洋子	黒津
深堀 時子	崎村
実松 政子	下神代・上神代
垣副 直幸	快樂・渡瀬・龍尾
荒木 英子	柳島・大島
田中 美恵子	迎島・出来島
江頭 タマヨ	中津・大野・林慶
末次 八重子	小鹿・用作・柴尾・小森田
重松 美文	上直島
大野 里美	下直島
古賀 みゆき	姉
川原 久実子	乙南里・新宿・大石
早田 慎一郎	上黒井・下黒井・十条
樋口 敏春	嘉納・丙太田
島 たづ子	丁太田・上地・こすもす苑
垣 永 久 枝	詫東・詫西
宮地 吉浩	高志・下板・藤西・又南里・藤東
中原 敏彦	原の町・境原
大庭 三鶴	上犬童
小柳 たみ子	下犬童
三島 照子	餘江・川崎
末岡 暁美	東野ヶ里
古賀 益喜	上西・仲田町団地
花島 いづみ	下西・仁戸田



脊振町民生委員・児童委員（9人）

氏名	担当地区
廣 滝 繁	広滝東・広滝西
廣 瀧 敬子	広滝下
堤 京子	岩屋・政所・倉谷・今屋敷
八谷 多津海	一番ヶ瀬上、下
大澤 俊江	頭野・服巻
石松 隆雄	田中・古賀ノ尾・犬井谷
服巻 成典	伊福・一谷・竜作・白木
高島 久子	東鹿路・大楮・鹿路上、下
佐保 富美子	鳥羽院上、下



退任

令和元年11月30日付けで、次の方々が退任されました。
 永年にわたり地域福祉の向上にご尽力いただきありがとうございました。（敬称略）

◆民生委員・児童委員
 （神埼町）

境史千代・川副孝允・
 八谷幸夫・木下國茂・
 平山外實・菱岡章子・
 貞島弘美・増田洋一・
 牟田忠昭・坂井忍・大友公子・
 緒方照幸・田中雅代・黒田洋・
 嘉村定枝

（千代田町）

山田きよ子・山口一徳・
 中村暁子・石河美智子・
 原口和子・片江礼子・
 永原よし子・八谷美智子・
 米倉弘之・樋口千代子・
 島栄子・山口和馬・
 田中礼次郎・御厨光雄・
 北原清幸・宮地恵津子・
 朝日容子・渡瀬常四郎・
 江頭晴美
 （脊振町）
 石松律子・芦原宏海・
 森崎三善・井上ツギエ・
 西久保玲子・坂井みち子

関連記事を30ページにも掲載しています。

公共マスの維持管理にご協力を

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共マスって？

公共マスは宅内の排水設備を下水道に接続する為に設置されたマスのことです。市が維持管理を行います。



公共マスが壊れた・詰まったときは・・・

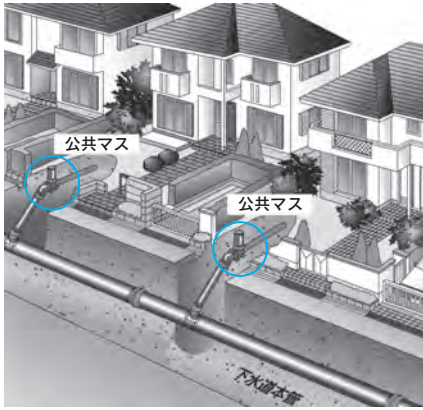
公共マスの破損や閉塞があった場合は下水道課にご連絡ください。公共マスの維持管理は市役所が行いますが、破損や閉塞の原因が利用者にある場合は修繕料を負担していただきます。

お願い
①公共マスを埋めたり、上に乗る物を置いたりしない
公共マスが詰まった場合、詰まりを取り除けなくなりま

す。
②公共マスの近くを車両などで通過する際は、上に乗らないよう注意する

車両などによる加重を想定していない場合、破損の原因となることがあります。

③公共マスの周りに樹木を植えることは避ける
公共マスと樹木の距離が近いと公共マス内部に成長した根が侵入し、破損や詰まりの原因となります。



イベントや団体「門前広場」を利用しませんか

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

神埼町の榊田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として活用されています。

家族、友だち、サークル団体、地域の方々など、広場へ気軽に立ち寄りください。また、広場を利用したイベントなどの開催を希望・検討される方はお問い合わせください。

○活用例
・飲食、販売イベント
・コンサートなどのステージイベント（ステージ貸出可）
・ヨガなどの健康教室



▲門前広場を活用した「榊田の市」の様子

地域公共交通を 利用しましょう

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

バスや電車などの地域公共交通は、通勤・通学者はもちろん、高齢などで自家用車を運転できない方、自家用車を持っていない方の日常生活の移動手段として機能しています。

地域公共交通を利用することで、市民の交通便利性の確保と身近な移動手段の維持に繋がっています。

また、公共交通を利用して移動すると、環境負荷の軽減や歩くことによる健康増進につながります。ぜひ、地域の公共交通機関をご利用ください。

○主な地域公共交通機関
・神崎市巡回バス(月～土運行)
・西鉄バス(鳥栖・神埼線)
・西鉄バス(江見線)
・昭和バス(佐賀～神埼～三瀬)
・鉄道(JR長崎本線)



大規模盛土造成地 マップ公表のお知らせ

◎問い合わせ 建設課 都市計画係 ☎37-0103

大規模災害時には、谷や沢を埋めた盛土造成地で、崖崩れや土砂流出による被害が発生する場合があります。

佐賀県では、皆さんの防災意識向上のため、平成30年度から令和元年度にかけて、県内の大規模盛土造成地の調査を行い、その結果の一部を「大規模盛土造成地マップ」として、県のホームページで公表しています。

身近にある大規模盛土造成地の存在を知り、日頃から宅地や擁壁の状況を点検し、災害の未然防止や被害の軽減につなげましょう。

詳細は県ホームページをご覧ください。か、建設課都市計画係にお問い合わせください。
<https://www.pref.saga.lg.jp/kij00370389/index.html>



城原川ダム建設に伴う取り組み

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103

城原川ダム建設に伴う地域振興の取り組み

城原川ダムは、平成18年7月策定の「筑後川水系河川整備計画」で、城原川の洪水調節を行うダムとして計画されました。

また、平成28年7月に国が「事業継続」の決定をし、平成30年度から「建設段階」へ移行しています。

城原川ダム建設に伴い、ダム周辺地域の生産機能および生活環境などに影響を与えることが考えられるため、市では、その影響を緩和するための地域振興策について検討しています。令和元年10月に「神崎市水源地域対策検討委員会」を設置し、ダム周辺地域の振興を図ることを目的に振興計画の策定に向けて検討を行っています。

また、今年度から、「地域振興」の幅広いご意見をいただくための「住民ワークショップ」を開催する予定です。

「住民ワークショップ」の詳細は、ダム対策課までお問い合わせください。



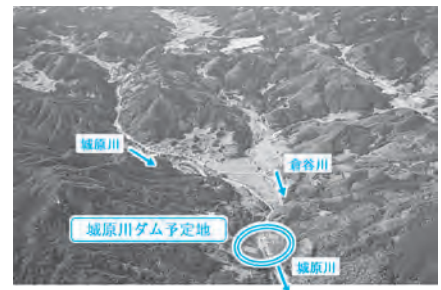
▲第1回検討委員会
(令和元年11月11日)

城原川ダム事業の実施状況

城原川ダム事業は現在までに、川の水量や水質などの「水理水文調査」、動植物などの影響評価のための「環境調査」、ダム本体やダム本体の材料山の「地質調査」、ダム本体設計の調査検討、付替道路の検討が行われています。

また、今年度から、新たに登記簿等調査と工事用道路の整備にかかる検討に着手し、生活再建対策として水没予定地区の方に説明会が行われています。

今後も城原川ダム事業の実施状況をお知らせします。



城原川ダムの早期建設および城原川河川改修の整備促進を国に要望

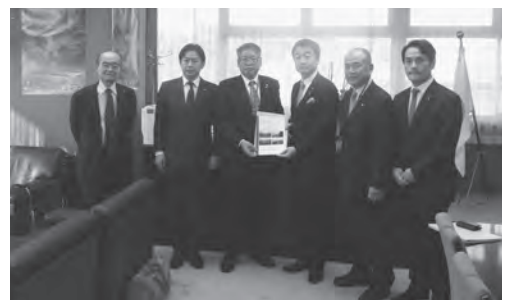
11月25日、神崎市・佐賀市で構成する「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」（平成29年5月設立）では、当期成会会長の松本茂幸神崎市長、副会長の秀島敏行佐賀市長が、元参議院議員陣内孝雄氏（当期成会顧問）および岩田和親衆議院議員、福岡資麿参議院議員、佐賀県とともに、国土交通省および財務省への要望活動を実施しました。

主な要望内容は、

- ・城原川の河川改修事業の整備促進
 - ・城原川ダム本体および関連工事に伴う調査・検討の促進
 - ・城原川ダム事業に伴い苦渋の選択をいただいている水没予定地域住民への万全な生活再建対策の早急提示
- などを含めた9項目です。

要望先の国土交通省では、佐々木紀政務官ほか4人の幹部の方々とは面談を行い、昨年8月の秋雨前線豪雨など、近年における気候変動により、さらに災害のリスクが高まっていることを踏まえ、城原川の抜本的な治水対策を一日でも早く実現していただけるよう強く要望を行っております。

今後も城原川ダム事業の実施状況をお知らせします。



左から陣内元参議院議員、福岡参議院議員、松本神崎市長、佐々木政務官、秀島佐賀市長、岩田衆議院議員

有料広告

★「かんざきシール会」からの大切なお知らせ★

30年にわたりご愛顧いただきました「やっこさんシール」は

令和元年12月31日（火）をもって発行を終了しました。

お手持ちのシール券および満点券は**令和2年6月末まで利用可能**です。

お早めに各加盟店にてご利用ください！

【お問合せ】 かんざきシール会（神崎市商工会内）
神崎市神崎町神崎 413-3 ☎0952-52-7131



有料広告

第14回 神崎市青少年主張大会

市内の小・中学生、高校生、大学生、新成人の代表14人が、日常の生活で気づいたことや訴えたいこと、願いや希望を心を込めて発表します。未来を担う青少年に温かい応援をお願いします。

○とき 1月25日(土) 9時30分～12時

○ところ 千代田文化会館「はんぎーホール」

○特別出演

千代田西部小学校マーチングバンド部

○主催 神崎市青少年育成市民会議

○共催 神崎市、神崎市教育委員会、
神崎ロータリークラブ

◎問い合わせ 神崎市青少年育成市民会議

☎44-2154

なす やってみよう!! セミナー

なすの栽培に興味のある方は、ぜひご参加ください。事前の申し込みが必要です。



○とき 1月19日(日) 9時～12時

受付 8時30分～

○ところ J Aさが佐城地区中央支所
(小城市小城町東小路158-1)

※圃場へ移動し、収穫体験をします。

○対象者

神崎市・佐賀市・多久市・小城市で就農希望の方、施設なすを始めたい農家の方

○内容

なすの収穫体験、室内研修で栽培や経営、就農支援の情報提供など

○参加費 無料

○募集人員 20人

※汚れてもよい服装(長靴持参)をお願いします。

○申込期限 1月15日(水)まで

◎申込

・J Aさが佐城エリア園芸部 園芸指導課

☎72-5137

・佐賀中部農林事務所

佐城農業改良普及センター

☎45-8888

◎問い合わせ 農政水産課 農業水産振興係

☎37-0117

献血のお願い

献血バスで400mLの献血にご協力をお願いします。いただいた血液は、病気やケガなどの治療に血液を必要とする患者さんに大切に使われています。

○とき 1月22日(水)

9時30分～12時、13時30分～16時

○ところ 神崎市役所 1-1会議室

○対象 体重50kg以上の

男性17歳～69歳

女性18歳～69歳



◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係

☎51-1234

神崎まちあるき

12月8日、勢福寺城跡のまちあるきを行いました。市外からの参加者も含め16人の方が参加をされました。

勢福寺城は、標高196mの城山の頂上に築かれた、肥前国で最大規模の戦国時代の山城です。

今回は、城原公民館を出発して、勢福寺城跡を目指し、約60分の登山の後、頂上では担当者が城跡の説明を行いました。

下山後には、地区で整備された竹林の案内があり、公民館では地区の方からのお茶と漬物の振る舞いや花の苗のプレゼントなどがありました。



【次回開催】

○とき 3月15日(日) 8時50分～

○ところ 尾崎地区 台場屋敷跡一帯

◎問い合わせ 政策推進室

歴史文化振興係 ☎37-0153

有料広告

相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 **杠 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

神崎市神崎町志波屋 3627

携帯 090-8836-5630

ホームページ [ゆずりは 神崎 検索](#)、行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

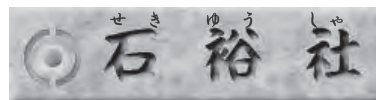
法、戒名彫刻

※墓所が神崎市周辺。
※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB [石裕社](#) [検索](#)

有料広告

おゆずり会 ～育児用品などをおゆずりします～

子ども服や育児用品など、無償でおゆずりします。

○とき

1月19日(日) 10時～
(無くなり次第終了)

※ベビーカーなど大型品は抽選です。
抽選券配布10時～(1家族1枚)



○ところ

千代田町保健センター(千代田町直島57番地1)

おゆずり会に 提供していただける物品を募集します

○募集期間

1月14日(火)～1月17日(金)

○受付(持ち込み先)

千代田町保健センター

○受け付けられないもの

シミ・汚れのあるもの、下着類、食べ物、ぬいぐるみなど

○持ち込みの注意点

- ・ベビーベッドなど組み立てが必要なものは、部品が揃っていることをご確認ください。
- ・哺乳瓶、搾乳器などは、未使用のもの
- ・絵本は、月刊誌や雑誌以外のもの

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係
☎51-1234

あかちゃん広場 ～離乳食教室～

離乳食教室(今年度2回目)を開催します。栄養士による調理とお話のほか、個別相談もありますので、お気軽にご参加ください。



○とき

1月6日(月) 13時30分～
受付 13時15分～13時30分

○ところ

千代田町保健センター(千代田町直島57番地1)

○対象

1歳未満の乳児と保護者

○内容

- ・あかちゃんの身長、体重測定
- ・離乳食全般についての栄養士による個別相談
- ・離乳食(完了期)とおやつについての栄養士による調理とお話

※保護者の方は試食もできます。

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係
☎51-1234

公民館講座 「親子でアイシングクッキー作り」

公民館講座として、アイシング(粉砂糖に卵白などを混ぜたもの)でクッキーにデコレーションする「アイシングクッキー作り」を開催します。親子でいろいろな形のクッキーにアイシングでデコっちゃおう!



○とき 1月19日(日) 10時～12時

○ところ 神埼市中央公民館

○講師 真島よう子 先生

(JSA アイシングクッキーマスター認定講師)

○募集人数

市内在住親子12組(申込多数の場合は抽選)

○参加費 一組1,500円

○注意

材料に卵、小麦粉、バターを使用しています。

○申込方法

電話かFAXで、申込先に氏名・住所・電話番号をお知らせください。

○申込締切日 1月12日(日)

◎申込・問い合わせ

神埼市中央公民館 ☎53-2325

FAX53-4940

有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見・借金問題(相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。
皆様のご連絡をお待ちしております。

TEL0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)
司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所